

議案第79号

議案名 令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第5号）

資料1（20）及び（21） 地域利用施設等及び共同利用施設の新型コロナウイルス感染症対策に係る施設用備品の購入について

1. 要求内容

【歳入】1,297千円

（財源） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（交付率10/10）

（充当先及び充当額）

地域利用施設等管理事業 備品購入費 857千円

共同利用施設管理事業 備品購入費 440千円

【歳出】1,297千円

No.20 地域利用施設等管理事業 備品購入費 857千円

内訳：サーモグラフィー 807,665円（@161,533円×5台（中山台コミュニティセンター、雲雀丘倶楽部、南口会館、御殿山会館、西谷会館））

非接触赤外線放射式温度計 48,400円（@12,100円×4台）

No.21 共同利用施設管理事業 備品購入費 440千円

内訳：サーモグラフィー 161,533円（@161,533円×1台（山本会館））

非接触赤外線放射式温度計 278,300円（@12,100円×23台）

2. 要求理由

(1) 感染拡大防止のための備品購入

コミュニティ施設（中山台コミュニティセンター、末成集会所、地域利用施設7カ所、共同利用施設24カ所）は、多くの地域住民が利用する地域活動の拠点であるが、不特定多数の利用者が、閉鎖的な空間に長時間滞在することもあるため、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底する必要があると、指定管理者からも同様の声があります。

利用者に対しては、手指消毒やマスク着用の周知だけでなく、入館前に利用者の体温を測定することで感染を未然に防ぐことが重要です。

そこで、コミュニティ施設へサーモグラフィーもしくは非接触赤外線放射式温度計を設置するための予算を要求します。利用人数が比較的多く、かつ指定管理者が常駐している6施設（中山台コミュニティセンター、雲雀丘倶楽部、南口会館、御殿山会館、西谷会館、山本会館）については、指定管理者が利用者の体温を確認することができるサーモグラフィーを設置します。また、それ以外の27施設については、指定管理者が常駐していないため、利用者自身が、自主的に測定できる非接触赤外線放射式温度計を設置します。